

基本施策評価シート

基本施策最終評価
B

基本施策通し番号 6
 基本施策 高齢者の安全安心の確保と社会参加の促進
 構成施策

施策番号	施策名	施策最終評価
施策1	高齢者の支援体制の充実	A
施策2	高齢者の交流活動の促進	B
施策3	高齢者の活動の場の創出	B

成果指標

指 標	内 容	令和2年度 目標	令和2年度末 実績	単 位	令和2年度の成果の検証
要介護認定率	大野市における要介護認定率	22.5以下	18.8	%	介護予防や健康増進のための各事業を実施したことにより、令和2年度の目標値を大きく下回ることができた。
サロン参加人数	お出かけほっとサロン事業および高齢者ふれあいサロンの参加人数	22,000	9,892	人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、お出かけほっとサロン、高齢者ふれあいサロンともに活動の休止や事業の縮小を行ったことから、昨年度よりも参加人数は大幅に減少した。しかし、どちらの事業も1回あたりの参加人数の制限や屋外での活動内容とする等工夫して感染対策を講じながら実施することで、高齢者の交流機会を維持し、介護予防につなげることができた。
雇用が促進された高齢者の数	特定求職者の雇用支援により雇用された高齢者の累積人数	30	28	人	特定求職者雇用支援助成金の活用がなく、その累積人数は、令和元年度の累積人数のままとなった。コロナ禍の中で、新たな雇用が生まれにくかったと思われる。

後期基本計画策定時の「現状」と「課題」

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化・核家族化の進展、認知症高齢者の増加、地域のつながりの希薄化により、見守りを必要とする一人暮らし高齢者や夫婦のみ世帯が増加している。 ・一方、元気な高齢者が社会参加し、生きがいを持って活躍できる地域づくりが求められている。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が、医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けるためには、身近な地域での日常的な支え合いが必要である。 ・高齢者が、長年培った知識や経験、技術を活かすことができる機会や場所づくりが必要である。

社会情勢・市民ニーズの変化

・国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築の着実な推進、更には高齢者だけでなく、支援を必要とするすべての市民（児童や障害者等）が抱える生活課題についても包括的に支える、地域共生社会の実現に向けての取り組みを進めている。
 ・今後も高齢者の増加に伴い、介護や生活支援の増大が見込まれる一方で、高齢者を支える若年層の減少、介護職員の不足が問題となっており、既存の介護職員による介護サービスだけでなく、元気な高齢者や民間事業者、地域住民も支援の担い手となる多様なサービスの充実が求められている。
 ・在宅療養を必要とする人が増えており、在宅医療・介護の推進が求められている。
 ・令和元年の法改正により、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業を介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施する体制整備が求められている。

現在の「現状」と「課題」

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の令和3年4月1日現在の高齢化率は36.81%と、昨年同時期と比べ0.78ポイント増加、高齢者のみ世帯、認知症高齢者も増加している。 ・介護サービス、介護予防事業、高齢者の交流促進事業を推進しているが、今後は身近な地域で支え合う仕組みづくりが必要である。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民も担い手となる支え合いの仕組みづくりの構築と国・県、事業者等と連携した介護人材の確保が必要である。 ・元気な高齢者の増加と活躍できる場づくりが必要である。 ・地域包括ケアシステムの構築に向けた体制づくりを強化する必要がある。

基本施策の「成果」

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターを中心に、高齢者の相談支援体制を充実するとともに、利用者のニーズに応じた自立支援・重度化防止を促すサービスを提供することができた。 ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療と介護の連携強化、地域での支え合いの体制づくり、認知症高齢者の支援などを推進した。 ・地域での支え合い体制づくりについては、公民館単位で5地区に第2層協議体を設置し、地域の実情に合った地域住民同士による助け合い活動について、協議を進めることができた。
-----	---

改善点

・第7期大野市介護保険事業計画・高齢者福祉計画（計画期間：令和2年度まで）に基づき、介護保険サービスをはじめとする各種保健・福祉サービスの充実を図るとともに、これまでの施策の実施状況や新たな課題などを踏まえ、令和3年度からの第8期計画を策定し、効果的な施策を検討する。
 ・お出かけほっとサロンやふれあいサロン、元気づくり体操クラブ、老人クラブ活動の活性化等の高齢者の交流活動を充実し、社会参加、介護予防を促進することで、元気な高齢者の増加を図る。
 ・市内4カ所の在宅介護支援センター（日常生活圏域毎に設置）のうち3カ所に、第2層生活支援コーディネーターを配置するとともに、公民館単位で第2層協議体の設置を進め、第1・2層生活支援コーディネーターと連携・協力しながら、本市に合った地域での支え合いの仕組みづくりに取り組み、生活支援等の体制整備を進めていく。
 ・今後、更に要介護高齢者の増加が見込まれることから、在宅で介護する家族に対しサービスを提供し、家族の身体的、精神的、経済的負担を軽減するため、引き続き介護教室や介護用品支給事業を充実し、高齢者の在宅福祉の継続、向上を図る。